

1. 国民の皆様へ

(1) はじめに

当機構は、独立行政法人労働者健康福祉機構と独立行政法人労働安全衛生総合研究所が統合するとともに、また日本バイオアッセイ研究センターの事業を追加して、平成28年4月より「独立行政法人労働者健康安全機構」として発足しました。

両法人がこれまで行ってきた業務を着実に継続するとともに、労働安全衛生総合研究所の労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と労災病院等の臨床研究機能との一体化による相乗効果を最大限に発揮させることで、引き続き労働者の健康と安全の確保に寄与してまいります。

(2) 事業内容

現在、我が国は人口の減少や高齢化の時代を迎え、働く人々の健康を確保することの重要性が強く認識されておりますが、当機構は労災病院の運営事業、これと車の両輪の関係にある産業保健総合支援センター事業、さらには厳しい経済情勢による企業倒産への労働者のためのセーフティネットとして国内唯一の公的制度としての未払賃金の立替払事業など、私どもが展開している多岐にわたる事業を通して、勤労者の方々が健康で活き活きと社会を支えていけるよう、勤労者の健康確保と福祉の増進に寄与しているところです。

(3) 主な事業

(労災病院の事業)

労災病院は、勤労者の職業生活を医療の面から支えるという理念の下、アスベスト関連疾患、勤労者のメンタルヘルス、業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）、化学物質の曝露による産業中毒等を最重点分野としつつ、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の勤労者が罹患することの多い疾病も含め、その予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至るまで一貫した高度・専門的医療を提供しているところです。

また、労災疾病に関する医療については、他の医療機関では症例がない等により対応が困難なものもあることから、労災病院において、これまで蓄積された医学的知見を基に研究を行い、その最新の研究成果を踏まえて、産業医等関係者、地域の労災指定医療機関関係者に普及する活動にも取り組んでおり、労災医療全体の質の向上を図っているところです。特に、アスベスト関連疾患や化学物質の曝露による産業中毒等、一般的に診断が困難な労災疾病については積極的に対応しているところです。

勤労者医療を継続的、安定的に支えるためにも、経営基盤となる5疾病5事業等の診療機能を充実させ、地域の中核的医療機関となるよう努力しているところで

す。

(産業保健総合支援センターの事業)

労災病院事業と連携しつつ、職場のメンタルヘルス不調、過重労働による健康障害、アスベストによる健康障害等の社会的政策課題について事業場の産業医、衛生管理者等産業保健関係者がその役割を十分に発揮できるよう、経験豊富な専門スタッフが研修、相談、情報提供等の支援サービスを提供しているところです。

(未払賃金立替払の事業)

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払いとなっている賃金の一定額について、政府が事業主に代わって立替払いを行う制度の運用を当機構で行っているところです。

未払賃金立替払については、審査処理体制の強化を図りつつ原則週1回払いの堅持、審査業務の標準化の徹底等に取り組むとともに、労働者の承諾を得て、賃金請求権を代位取得し、事業主等へ求償しているところです。

(4) おわりに

私どもは、勤労者を取り巻く環境の変化を的確に把握し、働く人々の医療の拠点として、また、産業保健活動の拠点として、今後とも「勤労者医療」を旗印に、勤労者の健康増進と福祉の向上に向け、総力を挙げて取り組んでまいりたい所存でございます。皆様の引き続きの御支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

独立行政法人労働者健康安全機構（以下「機構」という。）は、療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。（独立行政法人労働者健康安全機構法第3条）

② 業務内容

機構は、独立行政法人労働者健康安全機構法第3条の目的を達成するため社会復帰促進等事業のうち次の業務を行うこととなっている。

- (7) 業務災害又は通勤災害を被った労働者（以下「被災労働者」という。）の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業
 - a 療養施設の設置及び運営
- (イ) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために必要な事業
 - a 納骨施設の設置及び運営
- (ウ) 労働者の安全及び衛生の確保、保険給付の適切な実施の確保並びに賃金の支払の確保を図るために必要な事業
 - a 労働者の健康管理、健康教育その他の健康に関する事項に係る業務についての知識及び技能に関し、産業医その他当該業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営
 - b 賃金の支払の確保等に関する法律（昭和 51 年法律第 34 号）第 3 章に規定する未払賃金の立替払事業
- (エ) 事業所における労働災害や職業性疾患を防止するために必要な事業
 - a 労働安全衛生総合研究所の設置及び運営
- (オ) 職業がんから勤労者を守るために必要な事業
 - a 日本バイオアッセイ研究センターの設置及び運営
- (カ) その他
 - a (7)～(オ)の事業に付帯する業務
 - b 休養施設の移譲又は廃止及びそれまでの間の運営
 - c 労働安全衛生融資に係る債権の管理及び回収
 - d (カ)b～c の事業に付帯する業務

③ 沿革

- (7) 機構の前身である労働福祉事業団（以下「事業団」という。）は、昭和 32 年 7 月 1 日設立されたが、設立当時の労働福祉事業団法（昭和 32 年法律第 126 号。以下「団法」という。）には、労災保険の保険施設及び失業保険の福祉施設の設置運営を行うことがその事業目的として規定されていた。

昭和 32 年 7 月、労災保険の保険施設として、従来財団法人労災協会により運営されていた労災病院 19、准看護学院 2、傷痍者訓練所 2 を引き継ぎ、また、同年 10 月から翌 33 年 1 月までの間に、失業保険の福祉施設として、都道府県により運営されていた総合職業訓練所 19、簡易宿泊所 13 の移管を受け、以後逐年施設の新設増加が行われた。

- (イ) 雇用促進事業団（「現 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」）の設立に伴う業務の一部移管

昭和 36 年 7 月、雇用促進事業団法（昭和 36 年法律第 116 号）に基づき雇用促進事業団が設立され、それまで事業団が設置運営していた失業保険の福祉施設（総合職業訓練所、労働者住宅、簡易宿泊所及び労働福祉館等）を雇用促進事業団に移管した。その結果、事業団の事業目的は、労災保険の保険施設の設置及び運営を適切かつ能率的に行うことにより、労働者の福祉の増進に寄与

することとされた。

(ウ) 労働福祉事業への発展

昭和 51 年 5 月、労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律（昭和 51 年法律第 32 号）が公布され、従来の労災保険の保険施設を発展させた形で、保険給付と並ぶ労災保険事業の柱の一つとして労働福祉事業が実施されることとなった。

これに伴い、団法の一部改正が行われ、事業団が実施している労災病院等の業務は、この労働福祉事業に包含されることとなるとともに、事業団の業務が法制的にも従来に増して明確化された。

労災病院、看護専門学校、労災リハビリテーション作業所等の施設の拡充整備を行う一方で、海外労働者の健康管理事業、産業保健活動への支援事業、賃金の支払の確保に関する法律（昭和 51 年法律第 34 号）に規定される未払賃金の立替払事業を労働福祉事業の一環として実施するなど、業務災害又は通勤災害を被った労働者の治療及び社会復帰の業務に留まらず、労働者等の福祉の増進のための広範囲な施策をも担うこととなった。

なお、「労働福祉事業」については、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 30 号）により、事業名を「社会復帰促進等事業」に改められた。

(エ) 「特殊法人等整理合理化計画」の閣議決定

平成 13 年 12 月 19 日、「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定され、事業団については独立行政法人とすることが示されるとともに、各業務について見直しの方針が示され、労災病院については、労災疾病について研究機能を有する中核病院を中心に再編し、業務の効率化を図り、この再編の対象外となる労災病院については廃止することとし、地域医療機関として必要なものは民営化又は民間・地方に移管することとされた。

また、看護専門学校等の縮小、休養施設及び労災保険会館の廃止、労働安全衛生融資業務及び年金担保資金貸付業務の廃止等も併せて指示された。

(オ) 労災病院の再編計画

平成 15 年 8 月、「特殊法人等整理合理化計画」を踏まえた労災病院の再編を実施するに当たっての厚生労働省の基本的考え方が「労災病院の再編に関する基本方針」によって示され、これを基に平成 16 年 3 月 30 日に厚生労働省から「労災病院の再編計画」が通知された。これにより、労災病院が労働政策として期待される勤労者医療の中核的役割を適切に果たし得るよう機能の再編強化を図るとともに、再編に伴い廃止又は統合の対象となる病院が示された。

(カ) 独立行政法人労働者健康福祉機構の発足

平成 13 年 12 月 19 日の「特殊法人等整理合理化計画」の閣議決定を受けて、「独立行政法人労働者健康福祉機構法案」が第 155 回国会で審議され、平成 16 年 4 月 1 日に独立行政法人労働者健康福祉機構として発足した。

(キ) 「独立行政法人整理合理化計画」の閣議決定

平成 19 年 12 月 24 日に「独立行政法人整理合理化計画」が閣議決定され、事務及び事業、組織について見直しの方針が示された。これにより、独立行政

法人労働安全衛生総合研究所との統合、海外勤務健康管理センター及び労災リハビリテーション工学センターの廃止、労災リハビリテーション作業所の縮小廃止といった大幅な組織の見直しが行われることとなった。

(ク) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」の閣議決定

平成 22 年 12 月 7 日に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定され、労災リハビリテーション作業所は、現入居者の退所先を確保しつつ順次廃止、産業保健推進センターについては、3 分の 2 を上回る統廃合（ブロック化）、業務の縮減並びに管理部門の集約化及び効率化を図り、専門的、実践的な研修・助言等の業務に特化し、窓口を設置しての相談業務を廃止すること等とされた。

さらに、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業及び自発的健康診断受診支援助成金事業を廃止することとされた。

(ケ) 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」の閣議決定

平成 24 年 1 月 20 日に「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」が閣議決定された。これにより、労災病院関係業務等については、経営の自立化と医療機能の強化を実現するため、現行の独立行政法人とは異なる新たな固有の根拠法に基づき設立される法人へ移行することとされたほか、国立病院機構との連携を進めつつ、将来の統合も視野に入れた具体的な検討を行うこととされた。

(コ) 「平成 25 年度予算編成の基本方針」の閣議決定

平成 25 年 1 月 24 日に「平成 25 年度予算編成の基本方針」が閣議決定された。これにより、平成 24 年 1 月 20 日に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結されることとなったが、独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組むこととされた。

(カ) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」の閣議決定

平成 25 年 12 月 24 日に「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定され、当機構と独立行政法人労働安全衛生総合研究所を統合し、中期目標管理型の法人とすることとされた。

また、国が委託事業として実施している産業保健支援に関する事業及び化学物質の有害性調査（日本バイオアッセイ研究センター事業）については、統合法人の業務として集約し、一元的に実施することとされた。

(キ) 独立行政法人労働者健康安全機構の発足

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、平成 27 年 2 月 24 日に厚生労働省所管の独立行政法人改革を行うために必要な措置を行うための法律案「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案」が閣議決定された。その後第 189 回国会で審議され、同年 4 月 24 日法律が成立し、同年 5 月 7 日に公布された。

これによって、平成 28 年 4 月 1 日より独立行政法人労働安全衛生総合

研究所と統合して独立行政法人労働者健康安全機構として発足した。

④ 設立根拠法

独立行政法人労働者健康安全機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 171 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省労働基準局安全衛生部機構・団体管理室）

⑥ 組織図

別紙のとおり

(2) 事務所所在地

別紙のとおり

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	155,199	—	1,039	154,160
資本金合計	155,199	—	1,039	154,160

(4) 役員の状況

役職名	氏名	最終職歴
理事長（定数 1 人：任期 3 年）	有賀 徹	昭和大学病院長
理事（定数 5 人：任期 2 年）	木暮 康二	愛知労働局長
	高野 光裕	独立行政法人労働者健康福祉機構監事
	大西 洋英	秋田大学大学院医学系研究科教授
	猿田 克年	(独)医薬品医療機器総合機構審議役
	木口 昌子	労働基準局安全衛生部化学物質対策課環境改善室長
監事（定数 2 人：任期 3 年） (非常勤)	黒須 篤夫	東京海上日動サミュエル（株）取締役社長
	藤川 裕紀子	藤川裕紀子公認会計士事務所所長

役 職	氏 名	就任年月日	経 歴
理事長	有賀 徹	H 28. 4. 1	H23. 4 昭和大学病院長
理 事	木暮 康二	H 30. 4. 1	H28. 6 愛知労働局長
理 事	高野 光裕	H 28. 4. 1	H26. 4 独立行政法人労働者健康福祉機構監事
理 事	大西 洋英	H 28. 4. 1	H27. 4 秋田大学大学院医学系研究科教授
理 事	猿田 克年	H 30. 4. 1	H27.10 (独) 医薬品医療機器総合機構審議役
理 事	木口 昌子	H 30. 4. 1	H28. 4 労働基準局安全衛生部化学物質対策課環境改善室長
監 事	黒須 篤夫	H 28. 4. 1	H27. 7 東京海上日動サミュエル(株) 取締役社長
監 事 (非常勤)	藤川 裕紀子	H 26. 4. 7	H12. 7 藤川裕紀子公認会計士事務所所長

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 29 年度末現在において 15,429 人（前期比 73 人増加、0.5%増）であり、平均年齢は 38.7 歳（前期末 38.5 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 71 人となっている。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	137,995	流動負債	52,928
現金・預金	83,102	運営費交付金債務	1,060
医業未収金	46,561	預り補助金等	941
その他（流動資産）	8,333	借入金	232
固定資産	310,283	買掛金・未払金	35,217
有形固定資産	276,110	その他（流動負債）	15,479
投資有価証券等	31,200	固定負債	136,345
長期貸付金等	68	資産見返負債	5,998
未払賃金代位弁済求償権	2,298	リース債務	10,447
未収財源措置予定額	183	引当金	
その他（固定資産）	424	退職給付引当金	119,885
		その他（固定負債）	15
		負債合計	189,272
		純資産の部	
		資本金	154,160
		政府出資金	154,160
		資本剰余金	57,545
		利益剰余金	47,302
		純資産合計	259,007
資産合計	448,279	負債純資産合計	448,279

② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	322,778
業務費	312,216
人件費	139,323
材料費	80,220
減価償却費	18,007
その他	74,666
未払賃金立替払業務費用	7,407
受託経費	101
一般管理費	2,964
人件費	1,301
減価償却費	55
その他	1,607
財務費用	74
その他	16
経常収益(B)	319,067
補助金等収益等	22,743
自己収入等	292,557
受託収入	148
その他	3,619
臨時損益(C)	△ 2,643
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	9
当期総損失(B-A+C+D)	△ 6,345

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,143
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 79,927
人件費支出	△ 141,991
未払賃金立替払業務による支出	△ 8,664
運営費交付金収入	9,726
補助金等収入	12,083
自己収入等	299,734
その他の収入・支出	△ 79,818
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 30,363
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 5,346
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	△ 24,565
V 資金期首残高(E)	75,974
VI 資金期末残高(F=D+E)	51,409

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	29,021
損益計算書上の費用	325,421
(控除) 自己収入等	△ 296,400
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,310
III 損益外減損損失相当額	220
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	106
VI 引当外賞与見積額	15
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 20
VIII 機会費用	222
IX (控除) 国庫納付額	△ 5
X 行政サービス実施コスト	30,868

(2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金 : 現金、預金

医業未収金 : 医療事業収入に対する未収入額

その他（流動資産）: 現金・預金、医業未収金以外の有価証券、たな卸資産、未収金、貸付金などが該当

有形固定資産: 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券等: 満期保有目的の有価証券及び長期性預金

長期貸付金等: 融資資金貸付金及び援護資金貸付金のうち短期貸付金及び破産更生債権等以外の債権額

未払賃金代位弁済求償権: 未払賃金立替払事業に係る求償額

未収財源措置予定額: 労働安全衛生融資回収事業で後年において財源措置することとされている特定の費用の財源措置予定額

その他（固定資産）: 有形固定資産、長期性預金、投資有価証券、長期貸付金、未払賃金代位弁済求償権、未収財源措置予定額以外の破産更生債権等などの長期資産及び、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金の債務残高

預り補助金等: 国、地方公共団体等から交付された補助金及び寄付金の債務残高

借入金 : 労働安全衛生融資回収事業のため借り入れた長期借入金の一年内返済分

買掛金・未払金: 材料費に掲げる物品及び固定資産の取得価額、医療事業費（材料費を除く）等に対する未支払額

その他（流動負債）: 運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、預り寄付金、借入金、買掛金・未払金以外の短期リース債務、預り金などが該当

資産見返負債: 運営費交付金等を財源として取得した償却資産に対する負債

リース債務 : ファイナンス・リース取引により取得した資産に対する1年を超える未払債務

引当金 : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

その他（固定負債）: 資産見返負債、リース債務、退職給付引当金以外の負債額

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費、退職給付費用等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 材料費 : 薬品費、診療材料費・給食原料費等の費用
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- その他（業務費）: 光熱水費、賃借料、雑役務費、業務委託費等の費用
- 未払賃金立替払業務費用: 未払賃金立替払事業に係る求償権償却引当金への繰入額
- 受託経費 : 石綿関連疾患診断技術研修事業等受託業務に要する経費
- 財務費用 : 利息の支払に要する経費
- 補助金等収益等: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自己収入等 : 医療事業に係る収入
- 受託収入 : 石綿関連疾患診断技術研修事業等の受託収入
- その他（経常収益）: 財務収益、雑益
- 臨時損益 : 非特定償却資産に係る固定資産の除売却損益及び減損損失等
- 前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却による収入・支出、資産除去債務の履行による支出等が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済、不要財産に係る国庫納付等による支出等が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- その他の行政サービス実施コスト: 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予

定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。）

損益外減損損失相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして

特定された償却資産、非償却資産の減損損失相当額

損益外利息費用相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして

特定された償却資産、非償却資産の利息費用相当額

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして

特定された償却資産、非償却資産の固定資産除売却損及び売却益相当額

引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額及び退職給付引当金見積額の増減額

- ・ 将来支給する賞与及び退職金については、当期以前の事象に起因する合理的な見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額を損益計算書に費用計上

しかし、その財源措置が運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかにされている場合には、これらの引当金は計上しないこととされている。この場合、国民の負担に帰せられるコストを示すための調整額を、「引当外賞与見積額」及び「引当外退職給付増加見積額」として、それぞれ行政サービス実施コスト計算書に表示

- ・ 引当外賞与見積額の算出方法
当期末における引当賞与見積額
－前期末における引当外賞与見積額
(財務諸表の注記参照)
- ・ 引当外退職給付増加見積額の算出方法
(退職一時金制度)期末在職者に係る退職給付見積額の増加額
－(退職一時金制度)期中退職者に係る前期末退職給付見積額
＋(企業年金基金制度)年金債務に係る退職給付見積額の増加額
- ・ 以上の計算式のとおり、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額は、算出の結果マイナスとなることがある

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により借り受けている場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(第1期中期計画期間：平成16年4月1日～平成21年3月31日)

(第2期中期計画期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日)

(第3期中期計画期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日)

(1) 財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金(又は繰越欠損金)、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)
(経常費用)

平成29年度の経常費用は322,778百万円と、前年度比16,724百万円増(5.5%増)となっている。

これは、退職給付費用、経費等の増により医療研究事業費が312,216百万円と、前年度比15,386百万円増となったこと、未払貸金立替払業務費用が7,407百万円と、前年度比1,531百万円増となったことが主な要因である。

なお、前年に労働関係法人厚生年金基金の解散に伴う代行返上により生じた退職給付費用の戻入の影響により、労災病院事業に係る退職給付費用については、平成29年度8,833百万円と前年度比10,650百万円増となっている。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は319,067百万円と、前年度比5,957百万円増(1.9%増)となっている。

これは、労災病院事業等に係る医療事業収入が292,557百万円と、前年度比3,633百万円増、運営費交付金収益が10,107百万円と、前年度比574百万円増、補助金等収益が12,021百万円と、前年度比1,625百万円増となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損を832百万円、減損損失を1,811百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額を9百万円計上した結果、平成28年度の当期総利益111,140百万円から平成29年度の当期総損失6,345百万円となっている。

(資産)

平成29年度末現在の資産合計は448,279百万円と、前年度比9,783百万円減(2.1%減)となっている。

これは、投資有価証券の取得等により流動資産が137,995百万円と、前年度比30,525百万円減となったこと、建物及び器具・備品等の減価償却費の発生等により有形固定資産が276,110百万円と、前年度比8,247百万円減となったこと、及び投資有価証券の取得等により投資その他の資産が34,097百万円と、前年度比29,002百万円増となったことが主な要因である。

(負債)

平成29年度末現在の負債合計は189,272百万円と、前年度比3,629百万円減(1.9%減)となっている。

これは、廃止施設の職員が移譲施設へ転籍したことにより退職給付引当金が

119,885 百万円と、前年度比 3,025 百万円減となったことが主な要因である。
(利益剰余金又は繰越欠損金)

平成 29 年度末現在の利益剰余金は、47,302 百万円と、前年度比 6,354 百万円減 (11.8%減) となっている。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 11,143 百万円と、前年度比 3,884 百万円減 (25.8%減) となっている。

これは、労災病院事業等に係る原材料、商品又はサービスの購入による支出が 79,927 百万円と、前年度比 117 百万円減、人件費支出が 141,991 百万円と、前年度比 1,020 百万円増、未払賃金立替払業務による支出が 8,664 百万円と、前年度比 303 百万円増、その他の業務支出が 76,931 百万円と、前年度比 2,073 百万円増、自己収入等が 299,734 百万円と、前年度比 140 百万円増、補助金等収入が 12,083 百万円と、前年度比 576 百万円減、補助金等の精算による返還金の支出が 2,673 百万円と、前年度比 407 百万円増となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△30,363 百万円と、前年度比 38,368 百万円減 (479.3%減) となっている。

これは、労災病院事業に係る有価証券及び投資有価証券の取得による支出が 38,500 百万円及び償還による収入が 10,500 百万円と、支出が前年度比 28,700 百万円増、収入が前年度比 24,300 百万円減、定期預金の増減額が 4,454 百万円と、前年度比 6,917 百万円増、長期性預金の払戻による収入が 0 円と前年度比 100 百万円減、有形固定資産の取得による支出が 9,670 百万円及び売却による収入が 7 百万円と、支出が前年度比 9,754 百万円減、収入が前年度比 594 百万円減、施設整備費補助金収入が 2,858 百万円と、前年度比 1,377 百万円減となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△5,346 百万円と、前年度比 260 百万円増 (5.1%増) となっている。

これは、労働安全衛生融資回収事業に係る短期借入れによる収入が 232 百万円と、前年度比 232 百万円増、長期借入による収入が 232 百万円と、前年度比 241 百万円減、リース債務の返済による支出が 5,104 百万円と、前年度比 295 百万円増、不要財産に係る国庫納付等による支出が 1 百万円と、前年度比 1 百万円増となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常費用	308,755	315,201	321,003	306,053	322,778
経常収益	306,220	308,688	313,650	313,111	319,067
当期総利益(又は当期総損失)	△ 4,014	△ 8,198	△ 7,909	111,140	△ 6,345
資産	468,057	452,971	451,618	458,061	448,279
負債	308,951	302,286	309,653	192,901	189,272
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△ 41,395	△ 49,594	△ 57,503	53,655	47,302
業務活動によるキャッシュ・フロー	25,476	11,385	15,998	15,027	11,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,441	△ 10,395	△ 879	8,006	△ 30,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,935	△ 5,642	△ 5,496	△ 5,086	△ 5,346
資金期末残高	52,318	47,666	57,289	75,974	51,409

(注) 29年度の経常費用の増加、当期総利益(又は当期総損失)の減少、投資活動によるキャッシュ・フローの減少は、①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金(又は繰越欠損金)、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析を参照。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(研究・試験及び成果の普及事業によるセグメント情報)

事業損益は24百万円と、前年度比43百万円減となっている。

(労働災害調査事業によるセグメント情報)

事業損益は△10百万円と、前年度比14百万円減となっている。

(労災病院事業によるセグメント情報)

事業損益は△3,778百万円と、前年度比11,201百万円減となっている。

これは、医療研究事業費が292,668百万円と、前年度比12,962百万円増、医療事業収入が285,021百万円と、前年度比1,808万円増、補助金等収益が979百万円と、前年度比20百万円増、財務収益が23百万円と、前年度比29百万円減、雑益が2,888百万円と、前年度比35百万円減となったことが主な要因である。

(産業保健総合支援センター事業によるセグメント情報)

事業損益は9百万円と、前年度比19百万円増となっている。

これは、医療研究事業費が4,857百万円と、前年度比2百万円減、一般管理費が265百万円と、前年度比80百万円減、運営費交付金収益が1,667百万円と、前年度比105百万円減、補助金等収益が3,463百万円と、前年度比42百万円増となったことが主な要因である。

(治療就労両立支援センター事業によるセグメント情報)

事業損益は11百万円と、前年度比6百万円減となっている。

これは、医療研究事業費が986百万円と、前年度比8百万円増、医療事業

収入が 49 百万円と、前年度比 3 百万円減、運営費交付金収益が 963 百万円と、前年度比 3 百万円増となったことが主な要因である。

(専門医療センター事業によるセグメント情報)

事業損益は△120 百万円と、前年度比 221 百万円増となっている。

これは、医療研究事業費が 8,479 百万円と、前年度比 1,953 百万円増、医療事業収入が 7,487 百万円と、前年度比 1,828 百万円増、運営費交付金収益が 817 百万円と、前年度比 342 百万円増となったことが主な要因である。

(未払賃金立替払事業によるセグメント情報)

事業損益は 6 百万円と、前年度比 3 百万円増となっている。

(納骨堂の運営事業によるセグメント情報)

事業損益は△1 百万円と、前年度比 0 百万円減となっている。

(看護専門学校事業によるセグメント情報)

事業損益は△15 百万円と、前年度比 50 百万円増となっている。

これは、医療研究事業費が 1,879 百万円と、前年度比 135 百万円増、一般管理費が 28 百万円と、前年度比 2 百万円減、運営費交付金収益が 872 百万円と、前年度比 21 百万円減、施設費収益が 428 百万円と、前年度比 173 百万円増、雑益が 592 百万円と、前年度比 31 百万円増となったことが主な要因である。

(労働安全衛生融資回収事業によるセグメント情報)

事業損益は△1 百万円と、前年度比 1 百万円減となっている。

(その他事業によるセグメント情報)

事業損益は△3 百万円と、前年度比 2 百万円増となっている。

これは、医療研究事業費が 43 百万円と、前年度比 7 百万円増、運営費交付金収益が 54 百万円と、前年度比 12 百万円増、補助金等収益が 1 百万円と、前年度比 1 百万円減、となったことが主な要因である。

(法人共通によるセグメント情報)

事業損益は 168 百万円と、前年度比 201 百万円増となっている。

これは、一般管理費が 1,707 百万円と、前年度比 131 百万円減、運営費交付金収益が 1,858 百万円と、前年度比 99 百万円増、施設費収益が 0 円と、前年度比 27 百万円減となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研究・試験及び成果の普及事業	-	-	-	67	24
労働災害調査事業	-	-	-	3	△ 10
労災病院事業	△ 2,526	△ 6,560	△ 7,296	7,422	△ 3,778
産業保健総合支援センター事業	-	△ 11	0	△ 10	9
治療就労両立支援センター事業	22	1	2	16	11
専門医療センター事業	△ 57	19	△ 63	△ 341	△ 120
未払賃金立替払事業	-	-	-	3	6
納骨堂の運営事業	-	-	-	△ 0	△ 1
看護専門学校事業	14	23	3	△ 65	△ 15
労働安全衛生融資回収事業	-	-	-	△ 0	△ 1
その他事業	1	14	△ 0	△ 6	△ 3
法人共通	10	-	-	△ 33	168
合計	△ 2,535	△ 6,514	△ 7,353	7,057	△ 3,710

（注）25年度の法人共通の増加は、会計基準第81第3項による運営費交付金債務の振替額によるものです。

29年度の労災病院事業の減少は、②セグメント事業損益の経年比較・分析（労災病院事業によるセグメント情報）を参照。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（研究・試験及び成果の普及事業によるセグメント情報）

総資産は10,276百万円と、前年度比255百万円減となっている。

これは、建物が3,186百万円と、前年度比48百万円減、器具・備品が661百万円と、前年度比207百万円減となったことが主な要因である。

（労働災害調査事業によるセグメント情報）

総資産は17百万円と、前年度比6百万円減となっている。

これは、器具・備品が12百万円と、前年度比5百万円減となったことが主な要因である。

（労災病院事業によるセグメント情報）

総資産は407,579百万円と、前年度比6,789百万円減となっている。

これは、現金及び預金が79,454百万円と前年度比27,047百万円減、医業未収金が45,376百万円と、前年度比357百万円増、有価証券が6,200百万円と、前年度比1,800百万円減、建物が136,213百万円と、前年度比6,411百万円減、土地が65,632百万円と、前年度比220百万円減、建設仮勘定が1,043百万円と、前年度比1,172百万円減、投資有価証券が31,200百万円と、前年度比29,800百万円増となったことが主な要因である。

（産業保健総合支援センター事業によるセグメント情報）

総資産は 489 百万円と、前年度比 23 百万円増となっている。

これは、現金及び預金が 377 百万円と、前年度比 29 百万円増となったことが主な要因である。

(治療就労両立支援センター事業によるセグメント情報)

総資産は 93 百万円と、前年度比 12 百万円減となっている。

これは、現金及び預金が 17 百万円と前年度比 2 百万円減、建物が 18 百万円と、前年度比 5 百万円減、器具・備品が 54 百万円と、前年度比 3 百万円減となったことが主な要因である。

(専門医療センター事業によるセグメント情報)

総資産は 12,648 百万円と、前年度比 20 百万円増となっている。

これは、現金及び預金が 753 百万円と前年度比 268 百万円増、医業未収金が 1,180 百万円と、前年度比 10 百万円増、建物が 6,426 百万円と、前年度比 370 百万円減、器具・備品が 1,411 百万円と、前年度比 136 百万円増となったことが主な要因である。

(未払賃金立替払事業によるセグメント情報)

総資産は 3,008 百万円と、前年度比 2,610 百万円減となっている。

これは、現金及び預金が 711 百万円と、前年度比 1,780 百万円減、未払賃金代位弁済求償権が 2,298 百万円と、前年度比 829 百万円減となったことが主な要因である。

(納骨堂の運営事業によるセグメント情報)

総資産は 1,101 百万円と、前年度比 45 百万円減となっている。

(看護専門学校事業によるセグメント情報)

総資産は 9,143 百万円と、前年度比 1,120 百万円増となっている。

これは、現金及び預金が 64 百万円と、前年度比 167 百万円減、建物が 7,657 百万円と、前年度比 1,558 百万円増、建設仮勘定が 918 百万円と、前年度比 315 百万円減となったことが主な要因である。

(労働安全衛生融資回収事業によるセグメント情報)

総資産は 280 百万円と、前年度比 199 百万円減となっている。

これは、現金及び預金が 15 百万円と、前年度比 105 百万円減、融資資金短期貸付金が 13 百万円と、前年度比 12 百万円減、融資資金長期貸付金が 21 百万円と、前年度比 32 百万円減、破産更生債権等が 47 万円と、前年度比 24 百万円減、未収財源措置予定額が 183 百万円と、前年度比 26 百万円減となったことが主な要因である。

(その他事業によるセグメント情報)

総資産は 239 百万円と、前年度比 843 百万円減となっている。

これは、土地が 234 百万円と、前年度比 839 百万円減となったことが主な要因である。

(法人共通によるセグメント情報)

総資産は 3,406 百万円と、前年度比 186 百万円減となっている。

これは、現金及び預金が 1,280 百万円と、前年度比 227 百万円減、建物が 1,371 百万円と、前年度比 61 百万円減、器具・備品が 207 百万円と、前年度比 55 百万円減、投資その他の資産が 137 百万円と、前年度比 126 百万円増となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較 (区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
研究・試験及び成果の普及事業	-	-	-	10,532	10,276
労働災害調査事業	-	-	-	23	17
労災病院事業	429,187	422,923	422,395	414,368	407,579
産業保健総合支援センター事業	192	437	506	466	489
治療就労両立支援センター事業	131	119	115	105	93
専門医療センター事業	11,346	11,191	10,952	12,629	12,648
未払賃金立替払事業	15,362	7,325	5,871	5,618	3,008
納骨堂の運営事業	-	-	-	1,146	1,101
看護専門学校事業	5,124	5,036	5,564	8,023	9,143
労働安全衛生融資回収事業	1,697	1,409	761	479	280
その他事業	2,519	2,535	2,175	1,083	239
法人共通	2,500	1,995	3,278	3,592	3,406
合計	468,057	452,971	451,618	458,061	448,279

(注) 労災病院事業には、将来の増改築に備える預金等を含んでおります。

29年度の未払賃金立替払事業の減少、看護専門学校事業の増加及びその他事業の減少は、③セグメント総資産の経年比較・分析を参照。

④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等 該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 (内容・増減理由)

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 30,868 百万円と、前年度比 129,166 百万円増となっている。これは、労災病院事業等において損益計算上の費用が前年度比 18,090 百万円増、自己収入等が前年度比 101,784 百万円減、引当外退職給付増加見積額が前年度比 9,501 百万円増となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
業務費用	24,677	28,878	26,451	△ 90,854	29,021
うち損益計算書上の費用	310,234	316,979	321,595	307,331	325,421
うち自己収入	△ 285,557	△ 288,101	△ 295,144	△ 398,184	△ 296,400
損益外減価償却相当額	709	759	661	1,208	1,310
損益外減損損失相当額	86	-	-	36	220
損益外利息費用相当額	-	-	-	0	0
損益外除売却差額相当額	866	47	188	390	106
引当外賞与見積額	24	4	3	185	15
引当外退職給付増加見積額	△ 6	358	294	△ 9,521	△ 20
機会費用	1,379	917	128	264	222
(控除) 国庫納付額	△ 14	△ 171	△ 9	△ 7	△ 5
行政サービス実施コスト	27,722	30,792	27,716	△ 98,298	30,868

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

富山労災病院、岡山労災看護学校、アスベスト研究・研修施設

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

旭労災病院、大阪労災病院、山陰労災病院、釧路労災看護学校

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

労災リハビリテーション宮城作業所の国庫納付（取得価格 850 百万円、減価償却等 55 百万円）

水上荘の国庫納付（取得価格 174 百万円、減価償却等 128 百万円）

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		差額理由
	予算	決算									
収入	335,393	322,024	336,323	316,022	333,856	321,299	333,966	323,265	331,385	323,452	
運営費交付金	7,144	7,144	7,111	7,111	7,186	7,186	9,896	9,896	9,726	9,726	
補助金	21,412	21,520	22,282	14,372	20,350	14,161	16,011	15,861	15,508	14,199	主に工事の進捗に伴い予算額を下回ったことによる減
民間借入金	1,880	1,642	1,784	1,374	1,254	749	561	472	333	463	借換時までの短期資金調達による借入増
自己収入	304,957	290,763	305,146	293,111	305,066	299,146	307,498	296,887	305,784	298,915	主に入院収入が計画を下回ったことによる減
受託収入	0	955	0	54	0	57	0	148	34	148	
支出	329,658	315,927	332,607	310,150	329,344	315,473	336,180	327,247	333,774	323,582	
業務経費	306,907	292,564	310,126	289,951	306,807	294,466	311,763	304,630	310,457	301,126	主に病院支出が予算額を下回ったことによる減
施設整備費	2,661	2,653	2,640	865	3,854	2,139	4,483	4,018	3,956	2,878	主に工事の進捗に伴い予算額を下回ったことによる減
受託経費	0	948	0	54	0	56	0	137	34	109	
借入金償還	2,174	2,067	1,824	1,642	1,517	1,374	749	749	472	704	借換時までの短期資金調達による借入金の償還による増
支払利息	32	5	27	4	9	3	3	2	1	1	
一般管理費	17,884	17,691	17,990	17,633	17,157	17,436	19,183	17,710	18,854	18,765	

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当法人においては、運営費交付金を充当して行う事業については、機構において策定した「調達等合理化計画」に基づきさらなる業務運営の効率化を図ることにより、新規業務追加部分及び労働安全衛生総合研究所の人件費を除き、中期目標期間の最終年度において、平成26年度予算に比して、一般管理費（退職手当を除く。）については12%程度の額、事業費（専門医療センター事業、研究・試験事業、災害調査事業を除く。）については4%程度の額を、それぞれ削減することを目標としている。

この目標を達成するため、一般管理費については、事務部門の職員数減による人件費の節減、一般競争入札の積極的な実施及び仕様の見直し等による業務委託費の節減、本部事務所の移転による事務所賃借料の節減に取り組んだ結果、26年度比で9.1%節減した。

また、事業費については、一般競争入札の積極的な実施及び仕様の見直し等による業務委託費、雑役務費の節減及び価格交渉の積極的な実施等による消耗器材費の節減に取り組んだ結果、26年度比で7.4%節減した。

表 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位:百万円)

区分	当中期目標期間(26～30年度)							
	26年度(予算)		27年度(予算)		28年度(予算)		29年度(予算)	
	金額	金額	比率	金額	比率	金額	比率	
一般管理費	4,998	4,859	97.2%	4,687	93.8%	4,541	90.9%	
事業費	1,608	1,592	99.0%	1,542	95.9%	1,488	92.6%	

※1 「比率」欄については、当中期目標期間の基準年度である26年度との比較。

2 26、27年度については旧独立行政法人労働安全衛生総合研究所の一般管理費を含む額。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は319,067百万円で、その内訳は、医療事業収入292,557百万円（収益の91.7%）、運営費交付金収益10,107百万円（収益の3.2%）、施設費収益511百万円（収益の0.2%）、補助金等収益12,021百万円（収益の3.8%）、その他収益3,872百万円（収益の1.2%）となっている。

これを事業別に区分すると、研究・試験及び成果の普及事業では、運営費交付金収益3,651百万円（経常収益の90.8%）、労働災害調査事業では、運営費交付金収益58百万円（経常収益の89.8%）、労災病院事業では、医療事業収入285,021百万円（経常収益の98.6%）、補助金等収益979百万円（経常収益の0.3%）、産業保健総合支援センター事業では、補助金等収益3,463百万円（経常収益の67.3%）、運営費交付金収益1,667百万円（経常収益の32.4%）、治療就労両立支援センター事業では、運営費交付金収益963百万円（経常収益の95.0%）、専門医療センター事業では、医療事業収入7,487百万円（経常収益の89.6%）、運営費交付金収益817百万円（経常収益の9.8%）、未払賃金立替払事業では、補助金等収益7,407百万円（経常収益の98.7%）、納骨堂の運営事業では、運営費交付金収益58百万円（経常収益の86.0%）、看護専門学校事業では、運営費交付金収益872百万円（経常収益の46.1%）、雑益592百万円（経常収益の31.3%）、施設費収益428百万円（経常収益の22.6%）、労働安全衛生融資回収事業では、財源措置予定額収益18百万円（経常収益の50.5%）、運営費交付金収益11百万円（経常収益の32.6%）、財務収益5百万円（経常収益の14.6%）、その他の事業では、運営費交付金収益54百万円（経常収益の89.2%）、法人共通では、運営費交付金収益1,858百万円（経常収益の99.1%）となっている。

また、独立行政法人労働者健康安全機構法第14条に基づき、労働安全衛生融資回収事業に必要な費用に充てるため、厚生労働大臣の認可を受けて長期借入を行っている（期末残高232百万円）。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

① 研究・試験及び成果の普及事業

研究・試験及び成果の普及事業は、労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾患の病因、診断、予防その他の職業性疾患に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びに成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図ることを目的としている。

事業の財源は、運営費交付金（3,562 百万円）、施設整備費補助金（348 百万円）、過労死等防止対策推進法に基づく調査研究を目的として厚生労働省から交付される労災疾病臨床研究事業費補助金（168 百万円）、受託収入（79 百万円）及び自己収入（33 百万円）となっている。

事業に要する費用は、業務経費 3,540 百万円、施設整備費 348 百万円、一般管理費 258 百万円及び受託経費 41 百万円となっている。

② 労働災害調査事業

労働災害調査事業は、労働災害の原因調査を実施し、再発防止対策の提案に係る業務を目的としている。

事業の財源は、運営費交付金（63 百万円）となっている。

事業に要する費用は、業務経費 63 百万円となっている。

③ 労災病院事業

労災病院事業は、被災労働者の診療等を行う労災病院の運營業務を目的としている。

事業の財源は、自己収入（288,514 百万円）、がん診療連携拠点病院機能強化を目的として厚生労働省から交付される疾病予防対策事業費等補助金（178 百万円）及び受託収入（50 百万円）となっている。

事業に要する費用は、業務経費 275,948 百万円、一般管理費 13,374 百万円及び受託経費 50 百万円となっている。

④ 産業保健活動事業

産業保健活動事業は、労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助に係る業務を目的としている。

事業の財源は、厚生労働省から交付される産業保健活動総合支援事業費補助金（3,610 百万円）、運営費交付金（1,674 百万円）、受託収入（19 百万円）及び業務収入（3 百万円）となっている。

事業に要する費用は、業務経費 3,927 百万円、一般管理費 1,213 百万円及び受託経費 18 百万円となっている。

⑤ 治療就労両立支援センター事業

治療就労両立支援センター事業は、過労死（脳・心疾患）等の予防医療活動の実践により集積した事例の分析・評価等の調査研究による予防法・指導法の開発・普及に係る業務及び治療と就労の両立支援の実践により集積した事例の分析・評価等の調査研究による医療機関マニュアルの作成・普及に係る業務を目的としている。

事業の財源は、運営費交付金（943 百万円）、自己収入（50 百万円）及び施設整備費補助金（2 百万円）となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 573 百万円、業務経費 421 百万円及び施設整備費 2 百万円となっている。

⑥ 専門医療センター事業

専門医療センター事業は、総合せき損センター、北海道せき損センター及び吉備高原医療リハビリテーションセンターの運営業務を目的としている。

事業の財源は、自己収入（7,537 百万円）、運営費交付金（865 百万円）及び施設整備費補助金（403 百万円）となっている。

事業に要する費用は、業務経費 7,945 百万円、一般管理費 457 百万円及び施設整備費 403 百万円となっている。

⑦ 未払賃金立替払事業

未払賃金立替払事業は、未払賃金に係る立替払業務を目的としている。

事業の財源は、機構法第 1 2 条第 1 項第 6 号に定める事業を実施するために必要な経費のうち、賃金の支払の確保等に関する法律第 7 条の規定に基づき労働者に弁済した未払賃金を補助することを目的として厚生労働省から交付される未払賃金立替払事業費補助金（7,278 百万円）、自己収入（2,095 百万円：回収金）及び運営費交付金（90 百万円）となっている。

事業に要する費用は、業務経費 8,706 百万円及び一般管理費 49 百万円となっている。

⑧ 納骨堂の運営事業

納骨堂の運営事業は、産業災害による殉職者の御霊を合祀するため、高尾みころも霊堂の設置・運営業務を目的としている。

事業の財源は、運営費交付金（59 百万円）及び自己収入（9 百万円）となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 68 百万円となっている。

⑨ 看護専門学校事業

看護専門学校事業は、労災病院に勤務する専門的な知識や技術を身につけた看

護師を養成するための業務を目的としている。

事業の財源は、施設整備費補助金（2,124 百万円）、運営費交付金（867 百万円）及び自己収入（592 百万円）となっている。

事業に要する費用は、施設整備費 2,124 百万円、一般管理費 931 百万円及び業務経費 527 百万円となっている。

⑩ 労働安全衛生融資事業

労働安全衛生融資事業は、労働安全衛生融資資金貸付金の債権管理・回収業務及び金融機関からの借入金の償還業務を目的としている。

事業の財源は、民間借入金（463 百万円）、機構法附則第 3 条第 3 項の業務に要する経費を補助することにより、金融機関への償還を行うことを目的として厚生労働省から交付される労働安全衛生融資資金利子補給等補助金（87 百万円）、自己収入（56 百万円：回収金等）及び運営費交付金（12 百万円）となっている。

事業に要する費用は、借入金償還 704 百万円、一般管理費 8 百万円、業務経費 4 百万円及び支払利息 1 百万円となっている。

⑪ その他の事業

その他の事業は、労災リハビリテーション作業所、援護業務を目的としている。

事業の財源は、運営費交付金（54 百万円）、自己収入（6 百万円：回収金等）となっている。

事業に要する費用は、業務経費 43 百万円及び一般管理費 17 百万円となっている。

⑫ 法人共通

法人共通部門を計上している。

事業の財源は、運営費交付金（1,537 百万円）及び自己収入（18 百万円）となっている。

事業に要する費用は、一般管理費 1,815 百万円となっている。

(注) 数値については、項目ごとに百万円単位で四捨五入しております。

6. 事業等のまとめりの予算・決算の概要

(単位：百万円)

区分	計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	9,726	9,726	0	
施設整備費補助金	3,956	2,878	△ 1,078	工事の進捗に伴い予算額を下回ったことによる減等
その他の国庫補助金	11,552	11,321	△ 231	
民間借入金	333	463	130	借換時までの短期資金調達による借入増
求償権回収金	2,164	2,095	△ 68	
貸付金利息	1	6	4	予定外の利息回収による増
貸付金回収金	42	55	13	繰上償還等の増による回収金の増
業務収入	299,666	293,053	△ 6,612	
受託収入	34	148	114	受託業務の増
業務外収入	3,912	3,706	△ 206	
計	331,385	323,452	△ 7,933	
支出				
業務経費	310,457	301,126	△ 9,332	
本部業務関係経費	793	653	△ 140	研究の進捗に伴う減等
病院業務関係経費	283,804	275,948	△ 7,856	
施設業務関係経費	12,411	12,397	△ 15	
貸金援護業務関係経費	9,838	8,664	△ 1,174	未払貸金立替払件数の減
産業保健業務関係経費	3,610	3,463	△ 147	
施設整備費	3,956	2,878	△ 1,078	工事の進捗に伴い予算額を下回ったことによる減等
受託経費	34	109	75	受託業務の増
借入金償還	472	704	232	借換時までの短期資金調達による借入金の償還による増
支払利息	1	1	0	
一般管理費	18,854	18,765	△ 89	
計	333,774	323,582	△ 10,192	

※その他の国庫補助金収入の決算額は、受入済額（返還額906,012,135円を含む。）としている。
 ※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概要

(単位：百万円)

区分	研究・試験及び成果の普及事業				労働災害調査事業				労災病院事業			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	3,773	3,562	△ 212		76	63	△ 13	災害調査業務の減	-	-	-	
施設整備費補助金	539	348	△ 191	工事の進捗に伴う繰越による減等	-	-	-		-	-	-	
その他の国庫補助金	168	168	0		-	-	-		-	178	178	疾病予防対策事業等補助金の増
民間借入金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
求償権回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務収入	55	33	△ 22	謝金収入の減等	-	-	-		291,073	284,847	△ 6,226	
受託収入	-	79	79	受託業務の増	-	-	-		-	50	50	受託業務の増
業務外収入	-	-	-		-	-	-		3,867	3,667	△ 200	
計	4,535	4,189	△ 346		76	63	△ 13		294,940	288,742	△ 6,198	
支出												
業務経費	3,716	3,540	△ 176		76	63	△ 13		283,804	275,948	△ 7,856	
本部業務関係経費	744	608	△ 136	研究の進捗に伴う減等	-	-	-		-	-	-	
病院業務関係経費	-	-	-		-	-	-		283,804	275,948	△ 7,856	
施設業務関係経費	2,972	2,932	△ 40		76	63	△ 13	災害調査業務の減	-	-	-	
賃金援護業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
産業保健業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設整備費	539	348	△ 191	工事の進捗に伴う繰越による減等	-	-	-		-	-	-	
受託経費	-	41	41	受託業務の増	-	-	-		-	50	50	受託業務の増
借入金償還	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	280	258	△ 22		-	-	-		13,525	13,374	△ 151	
計	4,535	4,187	△ 348		76	63	△ 13		297,329	289,372	△ 7,957	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概要

(単位：百万円)

区分	産業保健総合支援センター事業				治療就労両立支援センター事業				専門医療センター事業			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	1,692	1,674	△ 18		999	943	△ 55		531	865	334	業務収入の減等
施設整備費補助金	-	-	-		3	2	0	契約努力による減	483	403	△ 80	契約努力による減
その他の国庫補助金	3,610	3,610	0		-	-	-		-	-	-	
民間借入金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
求償権回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務収入	0	3	3	事務所敷金返礼による増	50	50	1		7,893	7,518	△ 374	
受託収入	34	19	△ 15	受託業務の減	-	-	-		-	-	-	
業務外収入	-	-	-		-	-	-		21	19	△ 3	宿舍料収入の減
計	5,336	5,307	△ 29		1,051	996	△ 55		8,928	8,805	△ 123	
支出												
業務経費	4,081	3,927	△ 154		443	421	△ 22		7,906	7,945	39	
本部業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
病院業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設業務関係経費	471	464	△ 7		443	421	△ 22		7,906	7,945	39	
賃金援護業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
産業保健業務関係経費	3,610	3,463	△ 147		-	-	-		-	-	-	
施設整備費	-	-	-		3	2	0	契約努力による減	483	403	△ 80	契約努力による減
受託経費	34	18	△ 15	受託業務の減	-	-	-		-	-	-	
借入金償還	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	1,221	1,213	△ 8		605	573	△ 33		539	457	△ 83	
計	5,336	5,159	△ 177		1,051	996	△ 55		8,928	8,805	△ 123	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概要

(単位：百万円)

区分	未払賃金立替払事業				納骨堂の運営事業				看護専門学校事業			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	116	90	△ 26	一般管理費の減等	56	59	3		848	867	18	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		2,931	2,124	△ 807	工事の進捗に伴う繰越による減等
その他の国庫補助金	7,675	7,278	△ 397		-	-	-		-	-	-	
民間借入金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
求償権回収金	2,164	2,095	△ 68		-	-	-		-	-	-	
貸付金利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務収入	-	-	-		10	9	0		586	592	6	
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務外収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
計	9,955	9,463	△ 491		66	68	3		4,365	3,583	△ 782	
支出												
業務経費	9,884	8,706	△ 1,179		-	-	-		514	527	13	
本部業務関係経費	46	41	△ 5	未払賃金立替払件数の減	-	-	-		-	-	-	
病院業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設業務関係経費	-	-	-		-	-	-		514	527	13	
賃金援護業務関係経費	9,838	8,664	△ 1,174	未払賃金立替払件数の減	-	-	-		-	-	-	
産業保健業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設整備費	-	-	-		-	-	-		2,931	2,124	△ 807	工事の進捗に伴う繰越による減等
受託経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
借入金償還	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	70	49	△ 22	人件費の減	66	68	3		920	931	12	
計	9,955	8,754	△ 1,200		66	68	3		4,365	3,583	△ 782	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概要

(単位：百万円)

区分	労働安全衛生融資回収事業				その他事業				法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	12	12	1		41	54	13	宮城作業所解体等による増	1,582	1,537	△ 45	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
その他の国庫補助金	99	87	△ 12	償却件数が計画を下回ったこと による必要補助金額の減	-	-	-		-	-	-	
民間借入金	333	463	130	借換時までの短期資金調達による 借入増	-	-	-		-	-	-	
求償権回収金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
貸付金利息	1	5	4	予定外の利息回収による増	0	0	0		-	-	-	
貸付金回収金	40	50	10	繰上償還等の増による回収金の増	2	5	3	貸付金回収の増	-	-	-	
業務収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
受託収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務外収入	0	1	1	遅延損害金の回収による増	1	1	0		22	18	△ 3	宿舍料収入の減
計	485	619	134		44	60	16		1,604	1,555	△ 48	
支出												
業務経費	3	4	1		29	43	14		-	-	-	
本部業務関係経費	3	4	1	謝金等による増	-	-	-		-	-	-	
病院業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設業務関係経費	-	-	-		29	43	14	宮城作業所解体等による増	-	-	-	
賃金援護業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
産業保健業務関係経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
施設整備費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
受託経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
借入金償還	472	704	232	借換時までの短期資金調達による 借入金の償還による増	-	-	-		-	-	-	
支払利息	1	1	0		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	8	8	0		15	17	2		1,604	1,815	212	物件費の増等
計	485	717	232		44	60	16		1,604	1,815	212	

※計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

独立行政法人労働者健康安全機構の組織

平成30年3月31日現在



独立行政法人労働者健康安全機構施設一覧

本 部	〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
-----	---------------------------------

○労災病院

施設名	所在地
北海道中央労災病院	〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5
釧路労災病院	〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23
青森労災病院	〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1
東北労災病院	〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21
秋田労災病院	〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30
福島労災病院	〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3
鹿島労災病院	〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2
千葉労災病院	〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16
東京労災病院	〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21
関東労災病院	〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
横浜労災病院	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211
燕労災病院	〒959-1228 新潟県燕市佐渡633
新潟労災病院	〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12
富山労災病院	〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992
浜松労災病院	〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25
中部労災病院	〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6
旭労災病院	〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61
大阪労災病院	〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3
関西労災病院	〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
神戸労災病院	〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23
和歌山労災病院	〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1
山陰労災病院	〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1
岡山労災病院	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25
中国労災病院	〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1
山口労災病院	〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4
香川労災病院	〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1
愛媛労災病院	〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27

九州労災病院	〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1
九州労災病院門司メディカルセンター	〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1
長崎労災病院	〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5
熊本労災病院	〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670

○医療リハビリテーションセンター

施設名	所在地
吉備高原医療 リハビリテーションセンター	〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511

○せき損センター

施設名	所在地
総合せき損センター	〒820-8508 福岡県飯塚市伊岐須550-4
北海道せき損センター	〒072-0015 北海道美唄市東4条南1-3-1

○労災看護専門学校

施設名	所在地
釧路労災看護専門学校	〒085-0052 北海道釧路市中園町13-38
東北労災看護専門学校	〒981-0911 宮城県仙台市青葉区台原4-6-10
千葉労災看護専門学校	〒290-0003 千葉縣市原市辰巳台東2-13-2
横浜労災看護専門学校	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211
中部労災看護専門学校	〒455-0018 愛知県名古屋市港区港明1-10-5
大阪労災看護専門学校	〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1180-15
関西労災看護専門学校	〒660-0064 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
岡山労災看護専門学校	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25
熊本労災看護専門学校	〒866-0826 熊本県八代市竹原町1517-2

○治療就労両立支援センター

施設名	所在地
北海道中央労災病院治療就労両立支援センター	〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5
東北労災病院治療就労両立支援センター	〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21
東京労災病院治療就労両立支援センター	〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21
関東労災病院治療就労両立支援センター	〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
中部労災病院治療就労両立支援センター	〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6
大阪労災病院治療就労両立支援センター	〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3
関西労災病院治療就労両立支援センター	〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69
中国労災病院治療就労両立支援センター	〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1
九州労災病院治療就労両立支援センター	〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1

○産業保健総合支援センター

施設名	所在地
北海道産業保健総合支援センター	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7-1 プレスト1・7ビル2F
青森産業保健総合支援センター	〒030-0862 青森県青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル8F
岩手産業保健総合支援センター	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス14F
宮城産業保健総合支援センター	〒980-6015 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル15F
秋田産業保健総合支援センター	〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町6-6 秋田県総合保健センター4F
山形産業保健総合支援センター	〒990-0047 山形県山形市旅籠町3-1-4 食糧会館4F
福島産業保健総合支援センター	〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 NBFユニックスビル10F
茨城産業保健総合支援センター	〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル8F
栃木産業保健総合支援センター	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル4F
群馬産業保健総合支援センター	〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-7-4 (財)群馬メディカルセンタービル2F
埼玉産業保健総合支援センター	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビルディング6F
千葉産業保健総合支援センター	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-8 オーク千葉中央ビル8F
東京産業保健総合支援センター	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F
神奈川産業保健総合支援センター	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3F
新潟産業保健総合支援センター	〒951-8055 新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077 朝日生命新潟万代橋ビル6F
富山産業保健総合支援センター	〒930-0856 富山県富山市牛島新町5-5 インテックビル4F
石川産業保健総合支援センター	〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル9F
福井産業保健総合支援センター	〒910-0006 福井県福井市中央1-3-1 加藤ビル7F
山梨産業保健総合支援センター	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-32-11 山梨県医師会館4F
長野産業保健総合支援センター	〒380-0936 長野県長野市岡田町215-1 日本生命長野ビル4F

岐阜産業保健総合支援センター	〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビルB1F
静岡産業保健総合支援センター	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2-13-1 住友生命静岡常磐町ビル9F
愛知産業保健総合支援センター	〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビル9F
三重産業保健総合支援センター	〒514-0003 三重県津市桜橋2-191-4 三重県医師会ビル5F
滋賀産業保健総合支援センター	〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル8F
京都産業保健総合支援センター	〒604-8186 京都府京都市中京区車屋町通御池下ル梅屋町361-1 アーバネックス御池ビル東館5F
大阪産業保健総合支援センター	〒540-0033 大阪府大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館9F
兵庫産業保健総合支援センター	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-20 ジイテックスアセントビル8F
奈良産業保健総合支援センター	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-32 奈良交通第3ビル3F
和歌山産業保健総合支援センター	〒640-8137 和歌山県和歌山市吹上2-1-22 和歌山県日赤会館7F
鳥取産業保健総合支援センター	〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6F
島根産業保健総合支援センター	〒690-0003 島根県松江市朝日町477-17 明治安田生命松江松駅前ビル7F
岡山産業保健総合支援センター	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビルディング12F
広島産業保健総合支援センター	〒730-0011 広島県広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5F
山口産業保健総合支援センター	〒753-0051 山口県山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル4F
徳島産業保健総合支援センター	〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-61 徳島県医師会館3F
香川産業保健総合支援センター	〒760-0025 香川県高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル4F
愛媛産業保健総合支援センター	〒790-0011 愛媛県松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル2F
高知産業保健総合支援センター	〒780-0870 高知県高知市本町4-1-8 高知フコク生命ビル7F
福岡産業保健総合支援センター	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30 福岡県メディカルセンタービル1F
佐賀産業保健総合支援センター	〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4F

長崎産業保健総合支援センター	〒852-8117 長崎県長崎市平野町3-5 建友社ビル3F
熊本産業保健総合支援センター	〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル3F
大分産業保健総合支援センター	〒870-0046 大分県大分市荷揚町3-1 いちご・みらい信金ビル6F
宮崎産業保健総合支援センター	〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 大同生命宮崎ビル6F
鹿児島産業保健総合支援センター	〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町25-1 中央ビル4F
沖縄産業保健総合支援センター	〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター2F

○労働安全衛生総合研究所

施設名	所在地
清瀬地区	〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6
登戸地区	〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

○日本バイオアッセイ研究センター

所在地
〒257-0015 神奈川県秦野市平沢2445

○納骨堂

施設名	所在地
高尾みころも霊堂	〒193-0941 東京都八王子市狭間町1992